

あなたのご意見をお教えてください。

私たちの川崎市にも多くの課題があり、一つ一つに丁寧に取り組んでいかなければならないと思います。これからの川崎市のあり方について、あなたのご意見をお教えてください。

FAX送付先:044-877-6317

記入例

川崎市に生涯住み続けたい。 左側に賛成 左側にやや賛成 右側にやや賛成 右側に賛成 機会があれば市外に転居したい。

政区ごとの違いや特色にもっと対応すべき。 左側に賛成 左側にやや賛成 右側にやや賛成 右側に賛成 川崎市としての政策の一体性を強めていくべき。

街としての活気を保つためにも、今後ともゆるやかに人口増が続くことが望ましい。 左側に賛成 左側にやや賛成 右側にやや賛成 右側に賛成 緑地等の保全を優先すべきであり、これ以上の人口増はできるだけ抑制すべき。

町内会や自治会など地域コミュニティの強化が必要である。 左側に賛成 左側にやや賛成 右側にやや賛成 右側に賛成 都市型の生活スタイルでは、地域コミュニティの必要性は感じられない。

川崎市議会も議員定数の削減などにより議会運営に必要なコストをさらに削減すべき。 左側に賛成 左側にやや賛成 右側にやや賛成 右側に賛成 川崎市議会の政策立案や行政チェック機能を強化するために市議会の態勢をさらに整備すべき。

川崎市議会主催の報告会やタウンミーティングも行うべき。 左側に賛成 左側にやや賛成 右側にやや賛成 右側に賛成 市議会報告は個々の議員や政党・会派で行う方が良い。

少子化対策のためにも、子育て支援策を重視すべき。 左側に賛成 左側にやや賛成 右側にやや賛成 右側に賛成 生涯にわたって安心して住み続けられるために高齢者福祉を重視すべき。

川崎市政や政治全般に関するご意見をお教えてください。

これからの川崎市政 未来へ投資する社会へ

私が市議会議員に初当選した2003年度の川崎市一般会計予算は、市民一人当たり約43万円でした。これが徐々に減り、2012年度では40万円を割る状況に至っています。他方で川崎市でも高齢化は着実に進んでおり、福祉予算である民生費は、この10年間で5割以上も増えています。とくに75歳以上のお年寄りの数は、これからの10年でさらに約4割増えることが予測されています。そして2030年には、川崎市の人口もピークを迎え、その後は人口減社会に移っていくことになります。

厳しい未来を直視し、その前提の上で、私たちが生涯にわたって安心して住み続けることができる川崎市を実現しなければなりません。そのためには、行政や議会に「お任せ」ではなく、私たち市民が当事者としての意識を持ち、地域から住民自治を発展させていくことが必要だと私は考えます。市民が変わり、議会が変わり、川崎市が変わる。そして未来へ投資する社会をとともに築きましょう！

まずは人口動態の直視を。川崎市はどうなっているのか。

事務局 最近、少子化傾向に対する問題意識が広がってきたようです。

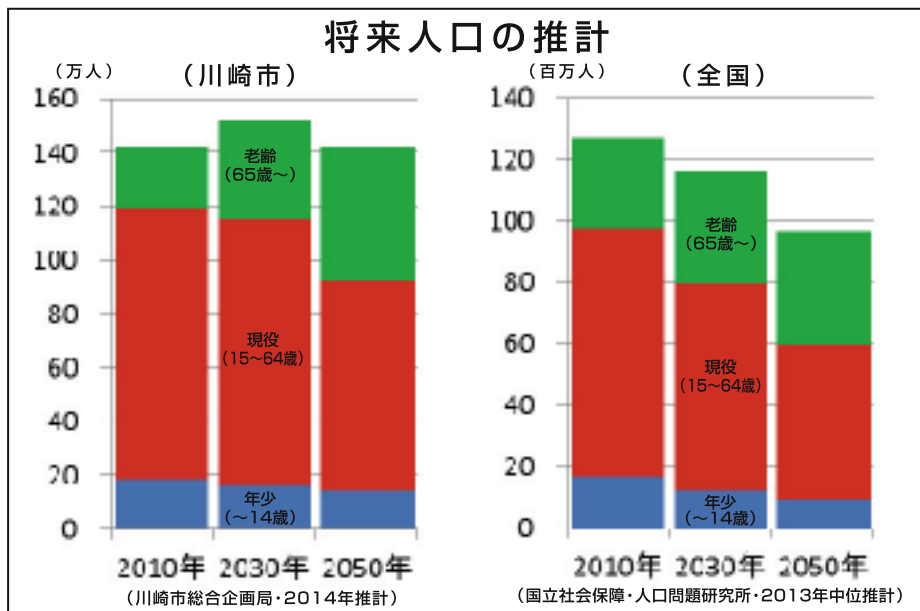
堀添 はい。増田寛也・元総務大臣が座長の『日本創成会議・人口減少問題検討分科会』が発表した「2040年には全国自治体の3割が人口1万人を割るだけでなく、過半数の自治体で若年女性の数が50%以上減少する」との報告は、かなり注目を浴びました



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブノーレブ本部署での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 2007年4月、同2期目当選。
- 2011年4月、同3期目挑戦するも惜敗。
- 民主党神奈川18総支部常任幹事
- 民主党神奈川県政策委員
- 川崎地方自治研究センター客員研究員
- 経済産業省システム監査技術者
- 妻と長女の3人家族下作延在住

事務局 川崎市にいて、そうした実感はあまりありませんね。

堀添 確かに本市では、まだ人口増が続いており、今後40年程度は現在の規模が維持されるとみられています。しかし、これは転入による社会増が大きな要因であり、転入元の自治体が「消滅」するにつれ、急速に減る可能性があります。また、同時に高齢化も進行しており、とくに団塊の世代が75歳を迎える「2025年問題」は本市にとっても大きなインパクトとなります。



事務局 「遠い未来の話」ではなく、すでに起きている問題なのですね。どうすれば良いのでしょうか。

堀添 人口動態は政策を考える上で、まず基本となる数値です。少子化傾向に歯止めをかけていくことは重要ですが、仮に今子どもが急に増えたとしても、その子どもたちが社会の担い手になるのは、最短でも2032年以降です。その意味では、現役世代の急速な減少とお年寄りの急増を前提にしたまちづくり、政策構築が必要となっています。

すでに実質的に減り始めた川崎市予算と急増する福祉費。

事務局 私たちはどのように対応することが必要でしょうか。

堀添 はい。まずは、こうした変化が川崎市政にどのような影響を与えているかを直視しなければなりません。私が市議会議員に初当選した2003年度の川崎市の一般会計は5625億円でした。これが2012年度には5707億円となっていますので、9年間で82億円増えたこととなります。他方で、この間の人口動態をみると、129万人から144万人へと15万人増えています。つまり、人口は11.6%増えているにもかかわらず、予算は1.5%しか増えていませんので、結果として市民一人当たりの額は10%近くも減っていることとなります。

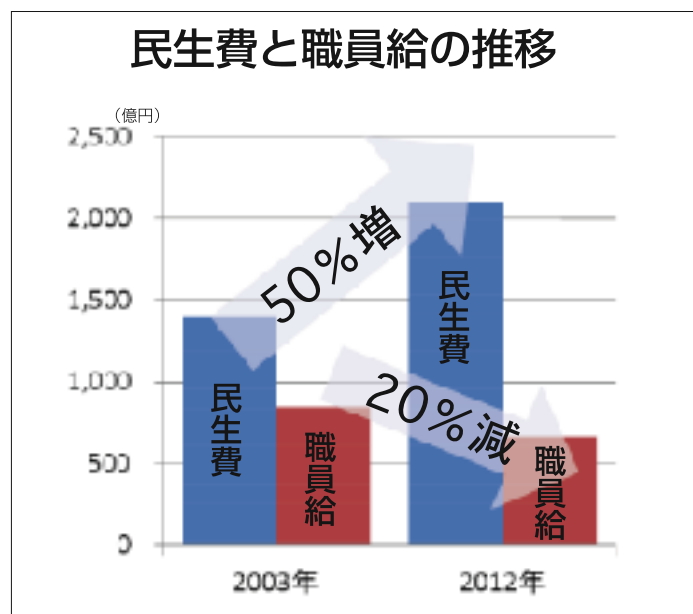
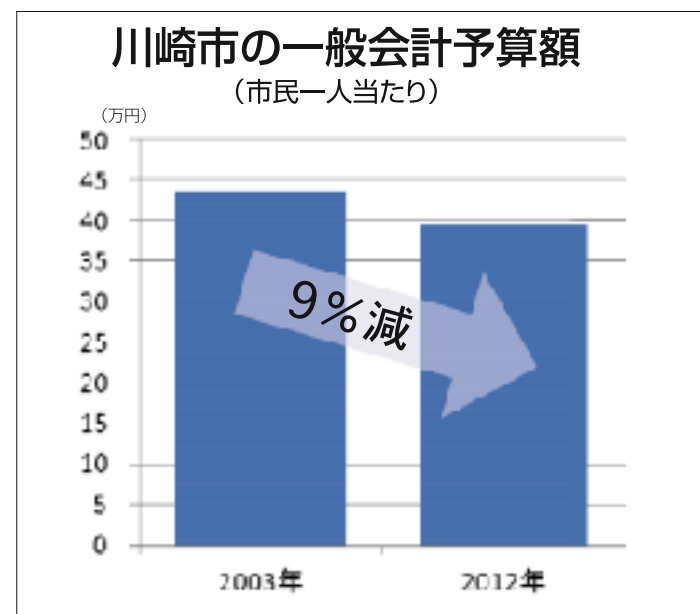
事務局 厳しい感じはしていましたが、すでに実質的な歳入はずいぶん減ってきているのですね。

堀添 歳出面では、主に福祉に使われる民生費を見ると、1395億円から2100億円へと、9年間で50%も増えています。この間、川崎市独自の福祉サービスはかなり廃止・縮小がされてきましたが、それでも福祉予算の総額は大幅に増えています。

事務局 まだ行革が足りていないということでしょうか。

堀添 阿部市政において行財政改革は最優先課題として取り組まれてきました。たとえば職員給をみると、9年間で22%削減されています。市民数が約12%増えたことによる業務量増大を考えると、いわゆる行財政改革的な手法では、すでに限界に近づいているように思います。

これから川崎市でも急速に進む高齢化や、そのあとに到来する人口減・税収減にどう対応するのか。自治体としてのあり方が問われています。



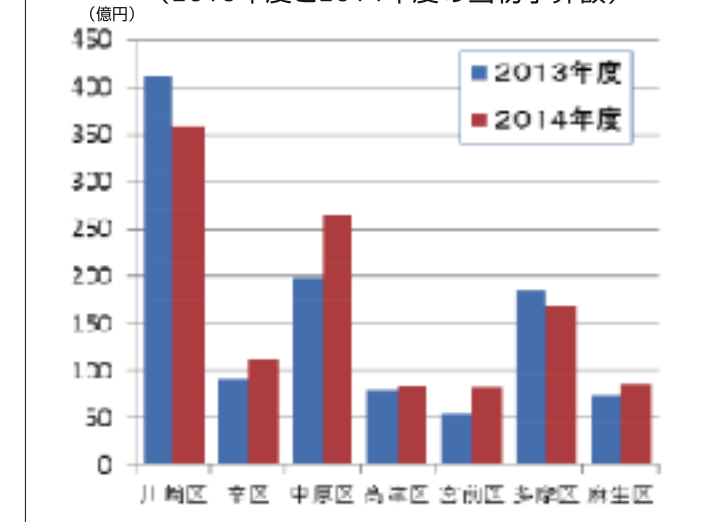
都道府県と同じ規模となった川崎市

47都道府県のうち、23県は川崎市よりも人口が少ない。

川崎市	145万人	宮崎県	112
山口県	142	富山県	108
滋賀県	142	秋田県	105
沖縄県	142	香川県	99
愛媛県	141	和歌山県	98
長崎県	140	山梨県	85
奈良県	138	佐賀県	84
青森県	134	福井県	79
岩手県	129	徳島県	77
大分県	118	高知県	75
石川県	116	島根県	70
山形県	114	鳥取県	58

行政区間で大きな差がある投資的事業

(2013年度と2014年度の当初予算額)



地域、行政区を中心とした市政へ転換し、安心して暮らし続けることができる川崎市を。

堀添 財政面での厳しさが進む一方で急速な高齢化も迎えるという前提のもと、だれもが安心して暮らし続けることができる川崎市を実現しなければなりません。今後、公的サービスに対するニーズは、量と質の両面で高まっていくことは明らかです。それに対応するためにも、地域社会が果たすべき役割は極めて大きいと、私は思います。

大切なのは、地域社会を単なる「公的サービスの下請け」として見るのではなく、協働における重要なパートナーとして位置付けることです。そのためには、川崎市としての政策決定を私たちの身近なところで、私たちが判断できるレベルで行い、そこに地域社会も関わるのが不可欠です。一緒に議論し、政策の決定に関わったからこそ、その実施にあたって当事者意識を持って共に関わり担っていくことが可能になるのだと思います。

事務局 そのためには、どのような改革が必要でしょうか。

堀添 まずは行政区で政策をつくり調整できるようにしなければならないと思います。川崎市は今や都道府県と同等規模となっており、各行政区ごとに地域住民の置かれている状況や課題、市政に対する要望も違ってきます。全市一律のルールや予算編成では、もはやそうした違いに的確に対応できないと私は思います。少なくとも行政区を、課題解決の拠点として機能させていくことが必要です。ほとんどの市民が一度も行ったことがない市役所ではなく、より身近な区役所で政策が決定されるということが大切であり、その前提の上ではじめて地域社会も政策づくりに関わるのが可能になります。

具体的には、先般改正がされた地方自治法に基づき、早急に「総合区制度」を導入すべきだと思います。現在の「行政区」を「総合区」に位置付けることで、区長の調整権限は大きく強化されます。そして、総合区制度の導入と同時に、市議会としても各行政区を単位にした議論の場として、常任委員会の設置も進めていかなければなりません。

事務局 たとえば川崎市議会の高津区常任委員会が設けられるということでしょうか。

堀添 はい。市民から寄せられる請願・陳情を見ても、地域特有の問題に関するものは決して少なくありません。今現在、高津区のまちづくりに関する請願が出されても、それを審議する市議会議員のほとんどは他の行政区から選ばれています。全市的な視点での分野別議論も当然必要ですが、それとともに地域別の議論ができる場も必要であり、それが行政区ごとの常任委員会の役割となります。市民が変わり、議会が変わり、そして安心して暮らし続けられる川崎市をともに実現しましょう!